

第2期 すさみ町自殺対策計画

～「つながり支え合い、共に笑顔で生きるまち」を目指して～

令和6年度～令和10年度

1 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

我が国の自殺対策は、平成18年の「自殺対策基本法」施行以降、国を挙げて自殺対策を推進した結果、自殺者数は減少傾向にあるなど大きく前進しました。こうした中、平成28年に自殺対策基本法が改正され、全市町村に地域自殺対策計画の策定が義務化され、すさみ町では平成30年に「第1期すさみ町自殺対策計画」を策定しました。

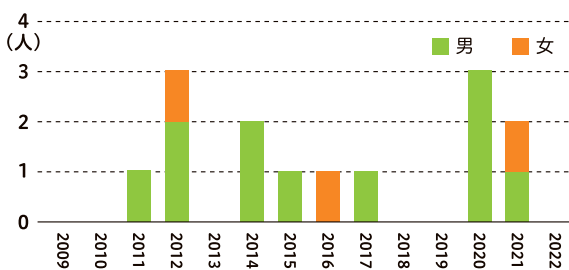
我が国の近年の自殺者数はコロナ禍の影響等により、令和2年には女性や小中高生の自殺者数が著しく増加し、11年ぶりに上昇しました。令和4年には男性が13年ぶりに増加し、小中高生は過去最多となりました。こうした状況を踏まえ、現行の計画を見直し、この度「第2期計画」を策定しました。

2. 統計・アンケート結果からみるすさみ町の現状

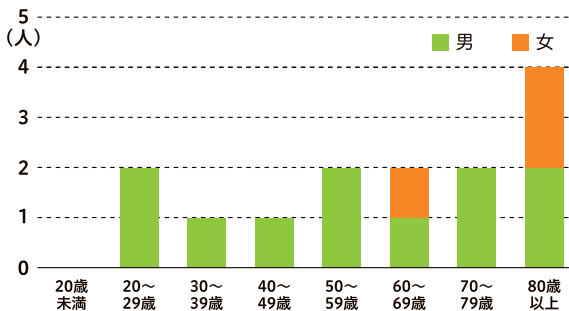
統計

- ◆ 過去10年間の自殺者数は10人、5年間で5人となっています。
- ◆ 年齢別で見ると、年齢に関わらずすべての年代に渡ります。
- ◆ 男女別で見ると、女性に比べ男性の方がやや多くなっています。

■自殺者数の推移



■年齢別自殺者数(2009年～2022年)

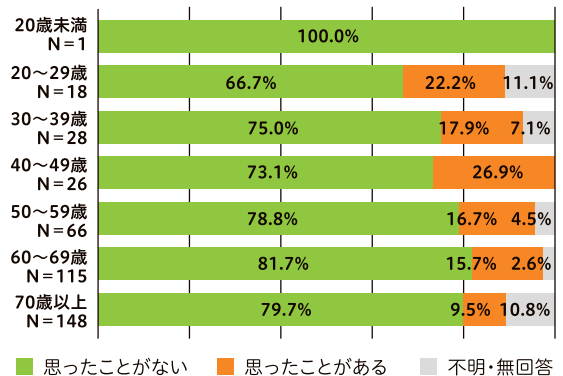


資料：地域自殺実態プロフィール2023

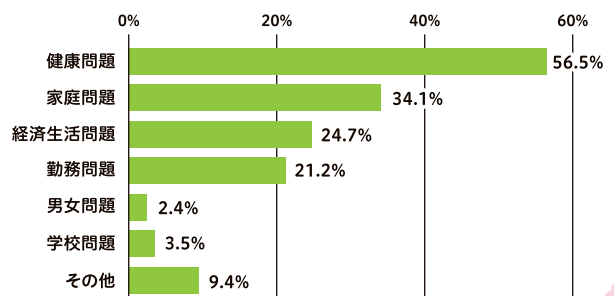
アンケート結果(抜粋)[2023年]

- ◆ 本気で自殺を考えたことがある人は、40歳代で最も高く、次いで20歳代が高くなっています。
- ◆ ストレスで過度な原因ついて、「健康問題」が最も高く、次いで「家庭問題」となっています。

■本気で自殺したいと考えたことがあるかどうか



■ストレスで過度な原因は何か



2 計画の方向性

1. 計画の基本理念

「**つながり支え合い、共に笑顔で生きるまち**」を目指します

2. 計画の数値目標

国、和歌山県の数値設定を踏まえつつ、本町では右のように定めます。

指標	基準値 平成28年	目標値 令和10年
自殺死亡率(人口10万人対)	23.0	▶ 0.0
自殺者数	1人	▶ 0人

3 施策の展開

1 基本施策

1. 地域・役場組織内におけるネットワークの強化

(1) 地域におけるネットワーク強化

本町における庁内の各関係課、関係機関・団体と連携して、総合的に推進します。

■ 地域における自殺対策ネットワークイメージ



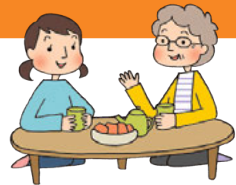
地域の身近な相談体制

身近な地域で様々な悩みを相談できる場所を設け、内容に応じて専門的な機関へとつなげる

地域の居場所づくり

独居高齢者や、ひとり親家庭、学校に行けない子等、孤立しがちな人が誰かとつながれる居場所をつくり、一人で悩みを抱え込まない地域づくりを進める

行政や専門機関への
つなぎ・情報共有



地域の見守り体制

日頃の見守り活動から「最近あの人を見かけない」「あの人最近元気がない」などの変化に気づき、訪問や支援等につなげる



2. 自殺対策を支える人材育成の強化

(1) 様々な職種を対象とする研修の実施

町職員をはじめとした様々な職種に対し、自殺に関する研修を実施するとともに、傾聴や相談窓口へのつながりなど、引き続き実践的な対応に向けて段階的に研修を実施することでスキルアップを図ります。

3. 住民への啓発と周知

(1) 相談窓口の周知

様々な機会を通じ、こころの健康や自殺に関する正しい知識の普及に努めるとともに、相談窓口の周知に努めます。

(2) 相談窓口の連携強化

相談窓口の周知及び相談の多様な手段の確保を図るとともに、適切な専門・関係機関へつなぐことができるよう、関係する相談窓口間の連携を進めます。

(4) メディアを活用した啓発活動

自殺対策に関する理解を広げるために、自殺予防週間や自殺対策強化月間に合わせ、広報誌やテレビなどのメディアを活用し、啓発活動を推進します。

(3) 住民向けの講演会やイベント等の開催

自殺対策に関する住民の理解を深めるため、様々なテーマを扱った講演会・イベント等を開催します。



4. 生きることの促進要因への支援

(1) 生きることの促進要因を増やす取組

「生きることの促進要因」を増やし、「生きることの包括的な支援」へとつなげていきます。

(2) 児童・生徒や家族に対する相談体制の充実

各小・中学校の教職員、スクールカウンセラー等を中心とした相談体制の充実を図ります。

(3) うつ病が疑われる症状の早期発見

健康診断・健康相談・訪問事業等の場面や家族からの相談により、うつ病の早期発見と早期支援に努めます。

(4) 支援者支援の推進

悩みを抱える人を支援する家族や地域の支援者が孤立しないよう引き続き支援します。

5. 児童・生徒の「SOSの出し方」に関する教育の実践

(1) SOSの出し方に関する教育の実践

児童・生徒が自己肯定感を高め、ともに尊重し、生きていくことについて考える機会を提供します。

2 重点施策

1. 高齢者への支援

(1) 高齢者への「生きるための支援」の充実と連携体制の充実

地域における居場所づくりや交流などを通じて、引き続き生きがいづくりを充実させ、高齢者の孤立、自殺予防につなげていきます。

(2) 健康づくり、居場所づくりの充実

高齢者の社会貢献や生きがいづくりを促進するとともに、交流や相談ができるサロン等、悩みを抱えた人の孤独を防ぐための居場所づくりの充実に一層努めます。

2. 子ども・若者への支援

(1) 教職員に対する普及・啓発

児童・生徒が出したSOSに対して、教職員がそのサインに気がつき、対処できるよう、引き続き研修などを実施し、教職員の資質向上につなげていきます。

(2) 児童・生徒のこころの健康づくりの推進

教育活動全体を通じて、今後も児童・生徒に命や人権を大切にするこころの育成に取り組みます。

(3) 児童・生徒等に対する支援の充実

児童・生徒が出したSOSサインに対し、早期発見・見守りなどの取組を推進します。

相談窓口の紹介

心配なことがあれば、まずは相談をしてみましょう。ご家族からの相談でもかまいません。

相談内容	相談窓口	電話番号	相談日時
生きづらさや自殺に関して	はあとライン	0570-064-556	年中無休 24時間
	和歌山のいのちの電話	073-424-5000	年中無休 午前10時～午後10時
こころの健康に関して	こころの電話	073-435-5192	月～金(年末年始・祝日除く) 午前9時30分～午後4時
仕事の悩みに関して	和歌山県労働相談室	073-436-0735	月～金 午後4時～午後8時 土・日 午前10時～午後4時 (年末年始・祝日除く)
就労の悩みに関して (15～49歳まで対象)	南紀若者サポート ステーション	0739-25-2111	月～金(年末年始・お盆・祝日除く) 午前10時～午後6時
若者の総合的な 悩みに関して	若者サポートステーション with you 南紀	0739-24-0874	月～金(年末年始・お盆・祝日除く) 午前10時～午後6時
ひきこもりに関して	ひきこもり支援ステーション ひなたの森	0739-33-7850	月～金(年末年始・祝日除く) 午前9時～午後6時
いじめ・不登校・ ひきこもり・虐待に 関して	くまのっ子 児童家庭支援センター のこのこ	0739-45-8818 nokonokojikasen@ gmail.com	月～金(年末年始・お盆・祝日除く) 午前9時～午後5時45分
配偶者・パートナー からの暴力(DV)に 関して	和歌山県 子ども・女性・障害者 相談センター	073-445-0793	毎日 午前9時～午後9時30分
DVに関して	す さ み 町 役 場	総務課	月～金 午前8時30分～午後5時15分 (年末年始・祝日除く)
人権に関して			
消費生活や 多重責務の悩み事		住民生活課	
日常生活上の悩み事		住民生活課	
税金に関して		税務課	
高齢者・介護の悩み事		地域包括支援センター	
身体やこころの 健康に関して		環境保健課	
妊娠・育児・産後うつ 子育てに関して			
ひきこもりに関して		環境保健課	
自殺に関して			
いじめ・不登校・子ども 子育て・教育に関して	教育委員会	0739-55-2146	

ひとりで
悩まないでね



公式LINE相談「いのちのセーフティーラインわかやま」

相談受付時間：平日9～17時(時間外でも相談できますが、お返事は後日となります)

**すさみ町
自殺対策計画
【概要版】**

令和6年3月

発行・編集：すさみ町役場 環境保健課

住 所：〒649-2621 和歌山県西牟婁郡すさみ町周参見4089番地

電 話：0739-55-4803(直通) F A X：0739-55-4008